

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知産業大学
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
造形学部	建築学科	夜・通信	0	0	56	56	13	
	スマートデザイン学科	夜・通信			46	46	13	
経営学部	総合経営学科	夜・通信			20	20	13	
通信教育部	建築学科	夜・通信			16	16	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/5

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知産業大学
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本法人のホームページで公表
<https://asu-g.jp/index.php/yakuin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	※備考欄	財務
非常勤	クロスプラス株式会社 相談役	※備考欄	コンプライアンス
(備考) ※令和7年5月29日から令和8年度の決算報告を行う令和9年度の定時評議員会（令和9年5月～6月頃）の終結の時まで			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知産業大学
設置者名	学校法人愛知産業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【授業計画書(シラバス)の作成過程】 1 1月 シラバス作成のFDの実施 1 2月 LMS(学習管理システム)に教員が担当科目のシラバスを入力 1 月 自己点検・評価委員会によるシラバスチェック 【授業計画書の作成・公表時期】 3 月 LMSによるシラバス公開	
授業計画書の公表方法	本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/students/support/detail/15
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)に記載の「達成目標」、「目的」、「評価方法(学習過程評価)(学習成果評価)」及び学内規程「試験及び成績評価に関する細則」に基づき、試験の実施、成績評価、単位認定を厳格かつ適正に実施している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学内規程「GPAに関する細則」に定める、次の方法により算出し、成績の分布状況を把握している。 【配点】 各授業科目の5段階の成績評価に対して、4～0の評点(グレード・ポイント。以下「GP」という)を100点満点で評価された成績の段階ごとにGPを配点する。 【対象授業科目】 GPA算出の対象となる授業科目は、全ての科目とする。ただし、教職課程専門科目、認定(N)評価を受けた科目を除く。 【GPAの種類と計算方法】 (1) 学期GPA = ((当該学期において履修登録した各授業科目の単位数 × 各授業科目のGP)の和 / 当該学期において履修登録した各授業科目の単位数の和) (2) 年度GPA = ((当該年度において履修登録した各授業科目の単位数 × 各授業科目のGP)の和 / 当該年度において履修登録した各授業科目の単位数の和) (3) 通算GPA = ((全学期において履修登録した各授業科目の単位数 × 各授業科目のGP)の和 / 全学期において履修登録した各授業科目の単位数の和)	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/students/support/detail/15

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】 愛知産業大学では、幅広い知識・教養を身につけ、豊かな感性を持ち、論理的に物事を考え、他者とのコミュニケーションができ、なおかつ専門的知識を身につけて、産業・地域・生活の発展に貢献できる就業力を持った者に対して学士を授与する。 学部・学科毎のディプロマ・ポリシーについては、本学ホームページを参照。 【卒業要件】 本学を卒業するための要件は、次の各号を充足するものとする。 一 本学学則第27条の規定に基づき、本学に4年以上在学し、造形学部は学則別表第1(A)、経営学部は学則別表第1(B)に定めるところにより卒業に必要な124単位以上を修得していること。 二 所属の学科の定めるところに従い、必修授業科目、所定の選択必修授業科目のすべてについて履修し、単位を修得していること。 三 卒業期までに必要な授業料等学納金のすべてについて納入を完了していること。 【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】 全学・学部・学科に定める卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、学生の修得単位数、卒業要件等を踏まえ、卒業要件を具備した者については、教務委員会、及び教授会の審議を経て、学長が卒業を認定している。 (通信教育部) 【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】 自然・社会・文化に関する基本的知識を習得するとともに、それらをより広く、深く修得する向上心・探究心と、知識を適切に活用できる能力を身につけていること。 建築学における知識・技能・技術を習得し、社会の課題に応じて適切に活用できる力を身につけるとともに、しっかりとした職業倫理を持っていること。 社会人としての基本的教養と職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること。 【卒業要件】 本学を卒業するための要件は、次の各号を充足するものとする。 一 本学通信教育部規程第29条の規定に基づき、本学に4年以上在学し、次の各号に定めるところにより124単位以上を修得しなければならない。 (1) 教養科目24単位以上 (2) 専門基礎科目・専門科目100単位以上 (3) 前各号の卒業所要単位のうち、30単位以上は面接授業により修得しなければならない。 【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、学生の修得単位数、卒業要件等を踏まえ、卒業要件を具備した者については、教授会(通信教育委員会)の審議を経て、学長が卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/6

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知産業大学
設置者名	学校法人愛知産業大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	公表方法：本法人のホームページで公表 https://asu-g.jp/index.php/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	公表方法：本法人のホームページで公表 https://asu-g.jp/index.php/zaimu/
財産目録	公表方法：本法人のホームページで公表 https://asu-g.jp/index.php/zaimu/
事業報告書	公表方法：本法人のホームページで公表 https://asu-g.jp/index.php/jigyo/
監事による監査報告（書）	公表方法：本法人のホームページで公表 https://asu-g.jp/index.php/zaimu/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：_____）	対象年度：_____）
公表方法：_____	
中長期計画（名称：_____）	対象年度：_____）
公表方法：_____	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/jiheee_application
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：_____

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 造形学部・経営学部
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/1 ）
（概要） 本学は教育基本法と学校教育法に基づき、各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献することを目的とする。（学則 第 1 条）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/pdf/policy_R7.pdf ）
（概要） 愛知産業大学では、幅広い知識・教養を身につけ、豊かな感性を持ち、論理的に物事を考え、他者とのコミュニケーションができ、なおかつ専門的知識を身につけて、産業・地域・生活の発展に貢献できる就業力を持った者に対して学士を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/pdf/policy_R7.pdf ）
（概要） 愛知産業大学では、各学部・学科の専門知識を修得する科目を設定すると同時に、人文・社会・自然、語学、情報、キャリア等の科目を体系的に編成し、主体的に学修に取り組むことが可能な、学部学科を跨いだ実践的な共通専門科目を設定しています。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/pdf/policy_R7.pdf ）
（概要） 愛知産業大学では、各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、専門の技能・理論を学び、応用に発展させる力をつけ、人格の完成を図り英知と勤勉さを高め、産業及び文化の発展に貢献する人材を育成しています。そのために、基礎的な知識・教養を持ち、論理的に考え、他者とのコミュニケーションができること、そして自分の分野の専門知識・技能を身につけ、産業・地域・生活の発展に貢献でき、夢の実現に意欲をもつことが求められます。したがって、文系や理系にとらわれず高等学校において幅広く学習し、コミュニケーション能力を備えていることを重視します。そのため入学試験では、文系・理系科目の基礎知識や能力を求めますが、知識を単に有することよりも、持っている知識を関連づけることや展開する能力を重視します

学部等名	通信教育部 造形学部
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/1 ）	
（概要） 産業・地域・生活における建築及びデザインという造形行為を通して、社会に貢献できる人材を育成する。 豊かな建築・都市環境の創造と保全を通して、産業・地域・生活に貢献できる人材を育成する。（通信教育部規程 第2条 第2項）	
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/pdf/policy_R7.pdf ）	
（概要） 1. 自然・社会・文化に関する基本的知識を習得するとともに、それらをより広く、深く修得する向上心・探究心と、知識を適切に活用できる能力を身につけていること。 2. 建築学における知識・技能・技術を習得し、社会の課題に応じて適切に活用できる力を身につけるとともに、しっかりとした職業倫理を持っていること。 3. 社会人としての基本的教養と職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること。	
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/pdf/policy_R7.pdf ）	
（概要） 1. 一般教養の知識を高め、より確かな人間理解と生活感覚を身につけさせる教育 2. 学生の自主的な履修計画による学習を通して、建築の専門知識を習得し、職能の社会的役割を理解させる教育 3. 社会事象への幅広く、深い興味・関心を育成し、多様な価値観を共有・尊重できる教育	
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/pdf/policy_R7.pdf ）	
（概要） 1. 確かな人間理解と生活感覚を持ち、論理的に考え、「自ら求め、自ら学ぶ」学習ができる人 2. 建築の専門知識・技能を身につけ、産業・地域・生活のよりいっそうの発展への貢献を目指す人 3. 社会や生活に常に関心を持ち、想像力が豊かで、「自立学習の重要性」を自覚し、よりよい生活環境を実現したいという意味を持つ人	

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/2
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
造形学部	－	14 人	10 人	1 人	人	人	25 人
経営学部	－	7 人	5 人	3 人	人	人	15 人
通信教育部	－	4 人	3 人	人	人	人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
		113 人					113 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 大学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/3					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
造形	140 人	64 人	45.7%	580 人	346 人	59.7%	10 人	2 人
経営	120 人	74 人	61.7%	490 人	316 人	64.5%	5 人	5 人
通信教育部	100 人	22 人	22%	800 人	1,102 人	137.8%	200 人	206 人
合計	360 人	160 人	44.4%	1,870 人	1,764 人	94.3%	215 人	213 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
造形学部	117 人 (100%)	1 人 (0.9%)	106 人 (90.6%)	10 人 (8.5%)
経営学部	108 人 (100%)	0 人 (0%)	98 人 (90.7%)	10 人 (9.3%)
合計	225 人 (100%)	1 人 (0.4%)	204 人 (90.7%)	20 人 (8.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
1 1 月 次年度の年間授業日程、開講クラス数の確定。
1 1 月 シラバス作成のF Dの実施
1 2 月 LMS（学習管理システム）に教員が担当科目のシラバスを入力
1 月 自己点検・評価委員会によるシラバスチェック
3 月 LMSによるシラバス公開

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
【学習の成果に係る評価】				
授業計画書（シラバス）に記載の「達成目標」、「目的」、「評価方法（学習過程評価）（学習成果評価）」、及び学内規程「試験及び成績評価に関する細則」に基づき、試験の実施、成績評価、単位認定を厳格かつ適正に実施している。				
【卒業又は修了の認定に当たっての基準】				
愛知産業大学では、幅広い知識・教養を身につけ、豊かな感性を持ち、論理的に物事を考え、他者とのコミュニケーションができ、なおかつ専門的知識を身につけて、産業・地域・生活の発展に貢献できる就業力を持った者に対して学士を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
造形学部	建築学科	124 単位	☒ 有・無	半期 20 単位
	スマートデザイン学科	124 単位	☒ 有・無	半期 20 単位
経営学部	総合経営学科	124 単位	☒ 有・無	半期 20 単位
通信教育部	建築学科	124 単位	☒ 有・無	40 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学のホームページで公表 https://www.asu.ac.jp/univ/information/detail/7
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
造形学部	スマートデザイン学科	800,000 円	200,000 円	500,000 円	その他費用の詳細：実習費・教育充実費
	建築学科				
経営学部	総合経営学科	640,000 円	200,000 円	450,000 円	令和3年度以降入学者 その他費用の詳細：同上
				400,000 円	令和2年度までの入学者 その他費用の詳細：同上
通信教育部	建築学科 (1年次入学)	280,000 円	40,000 円		
	建築学科 (3年次編入学)	322,000 円	40,000 円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・学生の修学を支援するため担任制を敷き、教員による学修指導、学生からの学修相談に応じている。 ・学期初めには学科ごとにガイダンスを行い、履修登録を支援している。 ・学修成績が優秀な学生、勉学に熱意があるものの経済的に困窮している学生に対し、奨学金を給付し、支援している。 ・障がい者のために、障害に応じた受講可能な教室での授業の実施や座席の配置、授業時におけるサポート、支援の充実を図っている。 (通信教育部) 【入学オリエンテーション】 学習を開始するにあたっての不安や疑問を解消するため、また各種手続き方法や留意点について理解していただくために名古屋、東京、大阪の会場にて実施している。 【オープン教室】 毎月1回、名古屋スクーリング会場および東京スクーリング会場にて自由参加方式による学習会を開催している。作品制作に関する指導も受けることができる。 【学習ガイダンス（全国巡回）】 スクーリング会場以外を含めた全国において教員による履修相談・学習相談を実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生の進路選択に応じるため、担任による就職指導、進路相談に応じている。また、就職支援プログラム、キャリアデザイン講座を開講し、学生の進路選択に資する指導体制をとっている。 (通信教育部) 主に社会人を対象としているため、行わない。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生・保護者等の心身と健康等の相談に応じるため、カウンセラー資格を有する学生相談員を2名配置した学生相談室を設置。週4日延べ180日間開設している。 通信教育部も同様に学生相談室を設置。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学のホームページで公表

<https://www.asu.ac.jp/univ/information>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106719
学校名（〇〇大学 等）	愛知産業大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人愛知産業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		159人（90）人	163人（85）人	167人（113）人
内 訳	第Ⅰ区分	53人	48人	
	（うち多子世帯）	（11人）	（－）	
	第Ⅱ区分	19人	13人	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅲ区分	12人	19人	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	20人	14人	
	区分外（多子世帯）	53人	58人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（0）人
合計（年間）				168人（113）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	18人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	19人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	28人	人	人
計	47人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。